

平成 28 年度第 1 回 四万十町地域公共交通会議 議事録

日 時：平成 28 年 6 月 22 日（水）10 時 30 分～11 時 30 分

場 所：四万十町役場本庁 西庁舎 3 階 防災対策室

出席者：森武士（会長）、吉岡真佐人（委員）、寺岡昌人（委員）、谷崎直子（委員）、樫本利一（委員）、山崎健一（委員）、土居貴之（アドバイザー）

欠席者：芝和寿（委員）、三浦ひろみ（委員）、佐竹憲雄（委員）、林利子（委員）、

事務局：四万十町企画課（4 名）

議事：（1）平成 27 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて
（2）コミュニティバスの運行経路及びダイヤ調整について
（3）生活交通ネットワーク計画について
（4）その他

要旨

（1）平成 27 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて（資料 1）

窪川一大正間直通バス路線、コミュニティバス利用実績について説明。

（質問・意見）

- ・窪川一大正間直通バスについて、特に利用が多い日があるが何か原因があるのか。
⇒そこまでの把握はしていません。

（2）コミュニティバスの運行経路及びダイヤ調整について（資料 2）

- ・十和地域コミュニティバスのダイヤ変更について [報告事項]

コミュニティバス利用者からの要望により、JR 予土線と接続できるよう 4 路線のダイヤ調整を行う。平成 28 年 7 月 1 日から変更運行予定。

（質問・意見）

特になし。

- ・折合線の運行経路変更について [承認事項]

昨年 4 月に経路変更（終点の延長）についてコミュニティバス利用者から要望が寄せられ、H27 年 5 月 26 日開催の当協議会にてその変更について承認されていたが、経路途中で道路改良工事により新たに接続されたバイパス道路を運行経路とするため、経路変更及びこれまでと同じ運賃とすることについて承認を求めた。

（質問・意見）

特になし。

⇒変更については全員一致で承認された。

・飯ノ川線の運行経路変更について [承認事項]

コミュニティバス利用者からの要望により、土居から平野集会所までの区間を折り返し運行するよう経路変更する。同じ経路はコミュニティバス道德線（月曜日運行）が運行しているが、もともとコミュニティバスに再編される以前は毎日路線バスが運行していた経路でもあることから、利便性向上による利用増が期待されることから変更する。経路変更及びこれまでと同じ運賃とすることについて承認を求めた。

(質問・意見)

特になし。

⇒変更については全員一致で承認された。

(3) 生活交通ネットワーク計画について (資料3)

窪川地域コミュニティバスについては国の補助事業を活用し運行しているが、その事業を活用するには生活交通ネットワーク計画の認定申請を行う必要がある、その申請は協議会から行うため協議会の承認を求めるもの。

(質問・意見)

特になし。

⇒生活交通ネットワーク計画については全員一致で承認された。

(4) その他

・福祉タクシー・バス利用券について (会長)

支給方法と要件見直しにより今年度から対象者が大幅に増えた。それに関連してタクシーの利用状況等について。

(事務局補足説明)

昨年度は対象者が 1,200 人程度、利用率 65%だった。今年度は対象者が 2.5 倍になり 3,000 人超となっている。

(委員) ⇒タクシーの利用に効果が上がっているように感じている。

(委員) ⇒自分の家にも届き、家内がとても喜んでいた。

(委員) ⇒自分もいつも持ち歩いている。

・JR 予土線の臨時便について (会長)

(委員) 今年の 12 月 25 日限りで現在の臨時運行便が廃止されるので、JR 窪川駅発の特急に接続できるように十和一窪川間を走るバスで対応してもらいたい。

⇒企画課の方で今後対応を検討していく。

- ・コミュニティバス飯ノ川線について（委員）

飯ノ川線の窪川駅発奥飯ノ川行の便で、1便へ乗客が集中し乗り切れないことがありタクシーを数人で利用して帰宅することがあると聞いた。

（委員）⇒そのような状況があることは会社としても把握している。大きい車両に変えることができれば状況も改善できるのかもしれないが、配車の都合やハイエースでないと入っていけない経路もあるため、対応できていない。